

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の事業を中止します

対応	事業名	問合せ先
中止	おおがわら夏まつり	商工観光課商工観光係(3階⑤番窓口) ☎0224-53-2659
	おおがわら梅まつり	農政課農政係(3階⑥番窓口) ☎0224-87-6277
	令和2年度 総合防災訓練	総務課消防防災係(2階③番窓口) ☎0224-53-2111

町施設の再開について

5月14日(木)に宮城県の緊急事態宣言が解除されました。この状況を踏まえ、5月19日(火)に開催した「大河原町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、町施設の再開について決定しました。

詳しくは、ご利用の施設にお問い合わせください。町民の皆様には、まだご不便をおかけするところもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

6月1日(月)から再開の施設 (一部利用制限あり)

施設名	問合せ先
子育て支援センター (世代交流いきいきプラザ内) ※月～金の午前のみ再開	☎0224-51-9299
上谷児童館 ※自主サークル活動、自由来館は当面の間休止	☎0224-53-3089
児童センター ※自主サークル活動、自由来館は当面の間休止	☎0224-52-9877

6月2日(火)から再開の施設 (一部利用制限あり)

施設名	問合せ先
にぎわい交流施設	中央公民館 ☎0224-53-4050 観光物産協会 ☎0224-53-2141
金ヶ瀬公民館	☎0224-52-6635
駅前図書館、絵本と学びのへや (開館時間10:00～16:00) ※貸出・返却業務のみ再開します 館内閲覧は当面の間休止 (新聞・雑誌最新号・AV視聴など)	☎0224-51-3330
総合体育館、多目的広場、テニスコート、スケートパーク ※総合体育館の一般開放、トレーニングルームは当面の間休止	☎0224-53-1010
東部屋内運動場	☎0224-53-2758
駅前コミュニティセンター (貸館利用)	☎0224-52-1110

引き続き利用を制限する施設

施設名	問合せ先
学校開放施設 (小中学校体育館、校庭、桜武館)	☎0224-53-2758
世代交流いきいきプラザ ※貸館業務 (ロビー、ホール、会議室、調理実習室)	☎0224-51-9299

※施設の使用や休館については、今後の状況によって変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

夕方早めのライトオン運動実施中！6月は午後5時に車両のライトをスイッチオン！

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。
※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

国民健康保険に加入している被用者の 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

国民健康保険に加入している被用者で、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われる症状が現れたことにより会社等を休み、給与などの全部または一部を受け取ることができなかった場合、申請することで傷病手当金を受け取ることができます。

対象(以下の3つの要件全てに該当するか)

- ①大河原町の国民健康保険に加入している被用者(給与の支払を受けているか)であること
- ②新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状で感染の疑いがあり仕事を休んでいること
- ③仕事を休んでる間、就業先から給与などの全部または一部の支給がなかったこと

支給対象日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができなかった期間のうち、労務に就くことを予定していた日数。

支給額 1日につき、直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の3分の2

適用期間 令和2年1月1日から9月30日まで(ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで)

申請方法 申請には、就業先や医療機関からの証明が必要となります。詳細は、下記にお問い合わせください。

問合せ先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

子育て世帯臨時特別給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

対象者

対象児童に係る令和2年4月分(新高校1年生の対象児童は3月分)の児童手当を受給しているかた
※所得制限のため、児童手当の特例給付を受けているかたは対象外です。

対象児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童

支給金額 対象児童1人につき1万円

支給方法 児童手当の振込先として登録している口座への振込

申請方法 公務員のかた以外は申請不要です

※公務員のかたは、令和2年3月31日時点で住民登録している市町村に申請書の提出が必要です。申請書は所属庁を通じて案内があります。

支給日 6月11日(休) (予定) ※公務員のかたは、申請受付後に順次支給します。

問合せ先 子ども家庭課児童福祉係(3階⑨番窓口) ☎0224-53-2251

事業者支援について(中小企業等)

①新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(支給額30万円) **休業等協力事業者対象**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じ(42業種)、4月25日~5月6日の間に町内の施設の使用停止(食事提供施設は営業時間の短縮・酒類提供時間の短縮)を行った中小企業及び個人事業者に対し、協力金を支給します。(大企業を除く)

②新型コロナウイルス感染症拡大影響中小企業者支援給付金(支給額10万円) **減収事業者対象**

新型コロナウイルス感染症の発生に起因し、下記の要件を満たす経営の安定に支障を来している町内の中小企業及び個人事業者に対し、支援給付金を支給します。(大企業・上記協力金受給者を除く)

要件

最初の緊急事態宣言の期間(4月7日~5月6日)の事業収入(受注や出荷でも可)が前年4月の事業収入に比較して20%以上減少していること。(個人事業者は全収入中事業収入が2分の1以上であり要件が減収)

※協力金や支援給付金については、町ホームページから申請書等をダウンロードし、添付書類をつけて郵送で申請願います。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ先 商工観光課商工観光係(3階⑤番窓口) ☎0224-53-2659

集会所及び生活センターの利用について

地域の集会所や生活センターの利用に際しては、引き続き下記の事項について十分に配慮しご利用いただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

【集会所等の利用における配慮事項】

- 不要不急な会合や行事、特に、高齢者が参加する集まり（老人会など）、大人数（おおよそ10人以上）の集まり、飲食の提供がある催しなどは控えてください。
- 使用する際は、3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）が絶対に重ならないよう、十分な換気、参加者のしぼりこみ、時間短縮、十分な間隔の確保、マスクの着用などに必ず努めてください。
- 使用者（参加者）が特定できるよう、使用者全員の「氏名・住所等」を指定の名簿に記入して提出してください。
- 事前に自宅で体温測定等を行い、発熱（微熱であっても）や体調不良のかたは、絶対に集会所等に参加しない（させない）でください。

問合先 集会所について：企画財政課（2階②番窓口） ☎0224-53-2112

生活センターについて：農政課（3階⑥番窓口） ☎0224-87-6277

国保「人間ドック」受け付けについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため受付を延期していた、国保「人間ドック」の受付を開始します。受診を希望されるかたは下記によりお申し込みください。

対象者（以下の3つの要件を全てを満たすかた）

- ①令和2年4月1日現在大河原町国民健康保険に加入しているかた
- ②受診日当日も引き続き大河原町国民健康保険に加入予定のかた
- ③昭和24年4月1日から昭和61年3月31日までに生まれたかた（35歳～71歳）

受付期間 6月12日（金）から7月10日（金）まで（土曜・日曜除く）

受付方法 新型コロナウイルスの感染予防の観点から、電話での受付となります。

○6月12日（金）

- ・午前8時30分から役場正面玄関で整理券を配布します。
- ・整理券配布時に電話番号を聴取し、整理番号順に、こちらから電話でご連絡させていただきます。（電話連絡は午前9時からの開始を予定しています）

○6月15日（月）から7月10日（金）まで（午前8時30分～午後5時15分）

- ・健康推進課保険給付係（1階③番窓口）に電話で申し込んでください。

※人間ドックを受けるご本人または、同一世帯のかたのみの受付となります。

定員 240名（定員になり次第締め切り）

実施医療機関 みやぎ県南中核病院

検査実施期間 7月6日（月）～令和3年1月15日（金）（土・日・祝日及び除外日を除く）

	検査内容	負担金
必須検査	一般検査（身体計測、血液検査、尿検査、胸・腹部検査ほか）	7,500円
オプション検査	①男性・女性 胃がん検査（レントゲン撮影）	3,000円
	②男性・女性 胃がん検査（胃カメラ）	3,500円
	③男性 前立腺がん検査（P S A検査）	1,000円
	④女性 子宮がん検査	1,000円
	⑤35～39歳女性 乳がん検査（触診・超音波検査）	1,000円
	⑥40～69歳女性 奇数年齢 乳がん検査（触診・マンモグラフィ2方向撮影） 令和3年3月31日時点で奇数年齢のかたのみ	2,000円

<必ずご確認ください>

※1日に受診できる人数や胃カメラの受け入れ人数には限りがあります。受診希望日は複数ご検討いただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来庁時はマスクをご着用ください。また、感染拡大の状況により、検査内容に変更が生じることがありますので、あらかじめご了承ください。

申込・問合先 健康推進課保険給付係（1階③番窓口） ☎0224-51-8623

大河原消防署からのお願い

新型コロナウイルス感染症対策として、仙南広域消防では安全な救急体制を維持するために、救急要請（発熱、呼吸器症状等の内科的な疾患の疑い）があった場合には、感染防止衣（上下）、マスク、ゴーグル、手袋を着用して出動します。

救急隊が感染防止衣を着用しているからといって、「新型コロナウイルス感染症に感染している患者」に対応しているわけではありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

また、患者様やご家族を誹謗中傷したり、近隣住民の不安をあおったり、正確ではない情報の発信、救急隊員の姿や現場の写真を撮影したり、SNSに投稿することはやめていただくようお願いいたします。

問合先 大河原消防署

☎0224-52-1136

リサイクルステーションの利用制限について

6月7日（月）まで下記リサイクルステーションは日曜日のご利用はできません。ご理解とご協力をお願いします。

・金ヶ瀬リサイクルステーション

・東部リサイクルステーション

※いきいきプラザリサイクルステーションは当面の間日曜日のご利用はできません。

問合先

町民生活課環境衛生係（1階②番窓口）

☎0224-53-2114

大河原町職員を募集します

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
上級 (大学卒業程度)	行政	2人程度	一般行政事務に従事します
	土木	1人程度	土木に関する専門的業務に従事します
	建築	1人程度	建築に関する専門的業務に従事します
	保健師	2人程度	保健業務に関する専門的業務に従事します
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	2人程度	保育所等において保育業務に従事します

受験可能年齢 35歳まで(保健師は45歳まで)

※そのほか、保健師・保育士は資格が必要です。

1次試験日 7月12日(日) 会場 大河原町役場

試験科目 行政:教養試験及び性格特性検査
土木・建築:教養試験・専門試験及び性格特性検査
保健師・保育士:専門試験及び性格特性検査

受験手続 総務課庶務人事係(役場2階)

※郵送でのお申し込みをご希望のかたは下記までお問い合わせください。

受付期間 6月10日(水)まで(土曜・日曜日を除く午前8時30分~午後5時)

※郵送の場合は6月10日(水)必着とします

申込・問合せ先 総務課庶務人事係(2階④番窓口) ☎0224-53-2111

国民年金からのお知らせ

保険料の免除・猶予承認の継続申請をお忘れなく！

国民年金保険料の免除・猶予の期間は7月から翌年6月までです。自動的に継続はされませんので、引き続き免除・猶予を希望されるかたは申請書を提出してください。申請は役場または年金事務所国民年金窓口で行ってください。

◆免除(全額免除・一部免除)制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料が全額免除または一部免除(3/4、半額、1/4)を受けることができます。
※新型コロナウイルス感染症の影響に係る臨時特例による国民年金保険料減免等の申請も受付しています。

◆納付猶予制度

50歳未満のかたで本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料納付を猶予することができます。

●免除を受けられる「所得」の目安表

	全額免除 納付猶予	3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※表は標準的なモデルをもとに計算されています。

※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もあります。

●保険料免除制度による将来の年金への影響

免除、猶予等種類	受給資格期間	年金額
全額免除、一部免除	含まれる	計算される
納付猶予、学生納付特例	含まれる	計算されない
未納	含まれない	計算されない

問合せ先 大河原年金事務所 ☎0224-51-3111 (音声案内)

健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

精神障がい者コミュニティサロン 「わかたけ会」のお知らせ

大河原町では、町内在住で精神科などの医療機関に通院しているかた(統合失調症、うつ病など)が気軽に交流できる場、安心して過ごせる場としてコミュニティサロン『わかたけ会』を開設しています。

予約不要ですので、ぜひお気軽にお越しください。ご家族の見学もお待ちしています。

時間 毎週水曜日

午前9時~正午

場所 福祉センター 2階

利用料 無料

活動内容 午前10時~11時はテーマにそって活動します。

月日	テーマ
6月3日	体を動かそう
6月10日	塗り絵製作
6月17日	おしゃべりタイム
6月24日	体を動かそう
7月1日	みんなでゲーム大会
7月8日	ゆったり読書
7月15日	七夕飾りを作ろう
7月22日	脳トレできるかな
7月29日	合同お誕生会

※新型コロナウイルス感染防止のため、実施を見合わせる場合があります。不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ先 健康推進課健康推進係
(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

クルマの不正改造は 犯罪です！

宮城運輸支局では、6月を「不正改造車両排除強化月間」として不正改造車両取締を強化しています。

車両の安全確保及び環境保全のため、不正改造車両排除にご協力をお願いします。

【不正改造車両例】

○運転者席等窓ガラスへの着色フィルムへの貼り付け

○マフラーの切断・取り外し

※そのほかの情報、相談、お問い合わせは下記まで

問合せ先 国土交通省 東北運輸局

宮城運輸支局 検査整備保安部門

☎022-235-2517

運転免許自主返納支援事業 をご活用ください

高齢者などで、運転免許を自主返納されたかたへの支援を行っていますので、下記によりお申し込みください。

対象者

町民のかたで、運転免許の有効期限内に全ての運転免許を自主返納されたかた

支援内容

大河原町デマンド型乗合タクシーの利用券18,000円分またはタクシー会社で利用可能なタクシー乗車券15,000円分を交付します。

申請方法

- ①運転免許センターまたは大河原警察署で運転免許の自主返納手続きを行うと、「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。
- ②交付された「通知書」と印鑑を持参して、役場2階③番窓口で申請してください

※申請期限は①の書類が交付された日から1年間。支援は1人につき1回限りです。その他詳細は、下記問合せ先にご連絡ください。

夜間は反射材を身に付けましょう！

大河原町交通安全母の会では、夜間の交通事故対策として、反射材製品を配布しています。通勤、通学やウォーキング等で夕方から夜間に出歩くかたは、ぜひご活用ください。

配布反射材（1人1セットまで）

タスキ、リストバンド、靴用シール

配布場所

総務課行政係(役場2階③番窓口)



高齢運転者マークを配布しています

大河原町交通安全母の会では、高齢運転者の交通事故対策として、高齢運転者マークの配布を行っています。1人につき1回まででお願いします。

対象者

町内在住の70歳以上で、運転免許を所有し高齢運転者マークを持っていないかた

※道路交通法では、70歳以上のかたで、加齢に伴う運転技能の低下がある場合、高齢運転者マークをつけて運転するように努めなければならぬとされています。

配布物 高齢運転者マーク2枚（マグネット式）

配布場所 総務課行政係(役場2階③番窓口)



申請・問合せ先 総務課行政係(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

レジャー菜園（上谷・西原） を利用しませんか？

町のレジャー菜園を貸し出していますので、ぜひご利用ください。

貸出数 上谷地区 28区画(約33㎡)

西原地区 7区画(約18㎡)

※申込多数の場合は抽選となります。

貸出金額 1区画 1,200円(年額)

申込期間

6月1日(月)から6月12日(金)まで
(土曜・日曜日を除く)

申込方法 企画財政課で配布する申込用紙(町ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、下記までお申し込みください(郵送可)。

申込・問合せ先

〒989-1295 大河原町字新南19

企画財政課管財係(2階②番窓口)

☎0224-53-2112

6月は土砂災害防止月間です

梅雨の時期は、土砂災害が起きやすくなります。土砂災害は突発的に起こるので、いざというときの心構えとして、普段から避難場所までの経路をあらかじめ家族や地域で決めておきましょう。

なお、流出した土砂については、畑に戻していただくようお願いいたします。

【こんなときは注意しましょう】

○斜面の途中から急に水がわき出した

○斜面からパラパラと小石などが落ちてきた

○石垣やコンクリート壁に、ズレや膨らみ、亀裂が生じた

○普段聞き慣れない音が聞こえる

問合せ先 地域整備課土木係(3階③番窓口)

☎0224-53-2445

善意にありがとう(敬称略)

■大河原町へ

▶次亜塩素酸ナトリウム水 50ℓ
/(一社)さくら青年会議所

令和2年 大河原町内 交通事故発生状況

5月18日現在累計()内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
22(+1)	0(±0)	27(+0)	205(-35)

町民カレンダー

6月16日～
7月15日

無料相談

気軽にご利用ください

月日	行事	収集ごみ
16(火)		もやせるごみ
17(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類
18(木)		茶びん
19(金)		もやせるごみ
20(土)	◆水石展◎中央公民館◎9:00～16:00	紙類
21(日)	◆水石展◎中央公民館◎9:00～15:30	
22(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
23(火)		もやせるごみ
24(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
25(木)		透明びん
26(金)		もやせるごみ
27(土)		
28(日)		
29(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
30(火)	◆国民健康保険税第3期分・町県民税第1期分納期限	もやせるごみ
7.1(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	その他プラ
2(木)	◆駅前図書館休館日	もやせないごみ
3(金)		もやせるごみ 乾電池
4(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～11:00	紙類
5(日)		
6(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
7(火)		もやせるごみ
8(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
9(木)	◆木曜うめカフェ◎金ヶ瀬公民館◎10:00～11:00	その他のびん
10(金)		もやせるごみ
11(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～11:00	紙類
12(日)		
13(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
14(火)		もやせるごみ
15(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類

※土曜日に回収をしておりまして、衣類・布につきましては、もやせるごみ(黄色の袋)としてお出してください。

人権相談
日時 毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時) 会場・問合先 仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行政相談
6月の行政相談はお休みします。 7月以降の日程、会場についてはお知らせばんに掲載します。 問合先 総務課☎53-2111
消費生活相談
日時 毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時 会場・申込先 商工観光課(役場3階) ☎53-2659 ※相談は役場庁舎内の個室で行います
生活相談
日時 毎週月曜日午前10時～午後3時 会場 福祉センター 2階生活相談室 問合先 大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談
日時 毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時 相談専用ダイヤル(教育総務課内) ☎87-6800
こころの健康相談(要予約)
日時 6月17日(水)午後1時30分～3時 (精神科医師による相談) 7月10日(金)午前9時30分～11時 (臨床心理士による相談) ※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。 会場 保健センター 申込先 健康推進課☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)
日時 6月25日(木)、7月9日(水) 午後1時～3時 ※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。 会場・申込先 仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール専門相談(要予約)
日時 6月17日(水)、7月15日(水) 午後1時～3時 ※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。 会場・申込先 仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生活保護相談
日時 6月18日(木)午前10時～午後3時 予約受付：上記以外の平日 午前10時～午後3時 ※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談 会場 町民相談室(役場1階) 問合先 福祉課☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。